

平成20年度 【四国地区】錬士臨時中央審査実施要項

- 1.期 日 平成21年1月18日(日) 9:00(会場開館8:00)
- 2.会 場 『徳島県立中央武道館弓道場』……徳島市徳島町城内 6 TEL 088 - 652 - 1831
(道順) JR「徳島」駅下車,徒歩10分。徳島空港からはバス利用で「徳島駅前」下車,徒歩10分。
大阪,神戸(三ノ宮・新神戸・舞子),京都からは高速バス(1日約100便)の利用で「徳島駅前」下車,徒歩10分。
高速バス問合せ先 JR系 = 088(602)1090, <http://www.honshi-bus.co.jp/jikoku.htm>
私鉄系 = 088(622)1826, http://www.tokubus.co.jp/highway/highway_info.html
- 3.審査種別 錬 士
- 4.受審資格 平成20年1月18日までの五段受有者
- 5.審査方法 行射,面接及び学科試験の総合成績により可否を決定する。
(1)行 射: 第一次審査の通過者について,第二次審査を行う。
(2)面 接: 行射の第一次審査の通過者について人物,識見及び指導力を査定する。
(3)学 科: 学科(筆記)試験を行う。
- 6.受審の申込について
(1)方 法: 所定の用紙により審査料を添えて,所属地連へ申請すること。
(2)締切日: 平成20年11月18日(火) 締切厳守 県連締切 11月8日(土)
(3)申込先: 〒101-0051東京都千代田区神田神保町2-40-11横田ビル5F
(財)全日本弓道連盟 分室 「四国地区錬士臨時中央審査係」宛
TEL 03 - 6273 - 2474 / FAX 03 - 6273 - 2475
- 7.注意事項 (1)申込書の申請には,所属地連の締切日に十分留意すること。
(2)申込書は,必要事項を楷書で判りやすく,明確に記入すること。会員IDを必ず記入すること(全弓連会員のみに)。
ID記入欄の無い旧様式の申込書利用の場合は,下部空欄に記入すること。
(3)申込書に虚偽の記載があった場合は,審査の結果が無効となることもある。
(4)受審者は,開始時刻までに会場へ集合すること。
(5)受審者は,全員和服を着用し,必ず本連盟会員章をつけること。
(6)審査に遅刻したり呼び出しに応じない際は,棄権したものとみなす。
(7)立射で受審する際は,審査申込書に立射で受審したい旨を朱書きして,その事由を証明する「身障者手帳の写し」または「医療機関の診断書(発行日から1年以内有効・コピー可)」を付し,地連会長の認証を受けて申し込むこと。
- 8.その他 審査申込書に記載される個人情報の利用目的について
審査申込書の提出により,以下の関係資料について下記取り扱いの旨,承諾を得たものとする。
ただし,下記(3)の本連盟機関誌・ホームページへの掲載に関しては,本人より不同意の申し出があった場合は,公開を停止する。
(1)審査名簿ほか関係資料への記載(氏名,所属地連,年齢,既得の称号及び授与年月,既得の段位及び認許年月,その他特記事項)
(2)立順表への記載(氏名,所属地連)
(3)審査結果報告として,加盟団体長宛文書及び本連盟機関誌・ホームページへの掲載(氏名,所属地連,既得の称号または段位)

平成20年10月

主 催 財団法人全日本弓道連盟
主 管 徳 島 県 弓 道 連 盟